

区立公園・児童遊園等での 花火についてのアンケート ご協力をお願い

地域の子どもたちの夏の思い出づくりのため、
夏休みの期間に限り、一部の区立公園・児童遊園で
花火ができます。
現行の花火のルールをより良いものにするために、
ご意見をお聞かせください。



アンケート回答先



左の二次元コードを
読み取るか、
URLを入力し
アクセスしてください。
<https://logoform.jp/f/pUL1x>

WEBアンケート ご回答受付期間

9月30日(水)まで

ご回答に当たって

- ・ パソコンまたはスマートフォン、タブレットなどからアンケート回答先にアクセスし、お答えください。
- ・ アンケートはお一人様1回のみのご回答をお願いします。

区立公園等での
花火について

期間	令和8年7月18日(土)～8月31日(月)(小学校等の夏休み期間)
時間	18時～20時(準備、片付けを含む)
対象者	子ども(18歳未満)を含む少数の利用 ※保護者の付き添い必須
使用できる花火	手持ち花火程度
場所	区が選定した公園等



花火ができる
公園はこちらから
ご確認ください。



問合せ

港区 街づくり支援部 土木課 土木計画係

☎ 03-3578-2217

あなたの身近に 気になる人はいませんか

～アウトリーチ等を通じた継続的支援事業～

困りごとを抱えながらも必要な支援につながつていない人に
時間をかけて寄り添い支援につながることができるよう働きかけていきます。



お家に物があふれているけど
生活は大丈夫かな…。

お家に行くといつも
お子さんがいて
親御さんも心配している…。



様子が心配だけど
どこに相談したらいいのかな…。



お気軽にご相談ください！



相談・問い合わせ

社会福祉法人 港区社会福祉協議会 地域福祉係

電話:03-6230-0281 メール:chiiki@minato-cosw.net

受付時間:午前8時30分～午後5時15分（月～金・祝日除く）

○この事業は港区の委託を受けて港区社会福祉協議会が実施しています。

登録サロン一覧



サロン活動
広がっています



気づき、つながり・支えあう

社会福祉法人 港区社会福祉協議会